令和８年９月

関西広域連合議会

第29回防災医療常任委員会会議録

令和８年９月関西広域連合議会第29回防災医療常任委員会会議録　目次

令和８年９月12日

１　開催日時・場所 …… 1
２　議　　題 …… 1
３　出　席　委　員 …… 1
４　欠　席　委　員 …… 1
５　事務局出席職員職氏名 …… 1
６　説明のため出席した者の職氏名 …… 2
７　会　議　概　要 …… 3

1　開催日時・場所

開 会 日　令和８年９月12日（土）

開催場所　関西広域連合本部事務局　大会議室

開会時間　午後１時25分

閉会時間　午後２時45分

――――――――――――――――――――――――――――――――

2　議　　題

(1)　広域職員研修

調査事件

・　広域職員研修の推進について

(2)　広域医療

調査事件

・　広域医療の推進について

・　関西広域医療連携計画の改訂について

――――――――――――――――――――――――――――――――

3　出　席　委　員　　（18名）

２番　桐　田　真　人	22番　大　豊　康　臣
６番　畑　本　久仁枝	24番　伊　藤　勝　正
８番　小鍛治　義　広	27番　高　橋　としえ
10番　椋　田　隆　知	28番　松　木　秀一郎
11番　須　田　　旭	31番　小　村　尚　己
12番　山　本　真　吾	34番　北　山　慎　一
14番　富　田　武　彦	35番　吉　井　和　視
18番　岡　田　妥　知	39番　福　山　博　史
19番　的　場　慎　一	40番　原　　徹　臣

――――――――――――――――――――――――――――――――

4　欠　席　委　員　　（２名）

４番　目　片　信　悟	37番　広　谷　直　樹

――――――――――――――――――――――――――――――――

5　事務局出席職員職氏名

議会事務局長	久　野　　明　志
議会事務局次長兼議事調査課長	高　宮　　正　博

――――――――――――――――――――――――――――――――

6　説明のため出席した者の職氏名

(1)　広域職員研修

本部事務局長	岸　田　　英　嗣
広域職員研修局長	森　本　　有希子
広域職員研修局研修課長	北　風　　繭　子
広域職員研修局参与（滋賀県）	上　山　　輝　幸
広域職員研修局参与（京都府）	坂　根　　誠一郎
広域職員研修局参与（大阪府）	木　寺　　一　仁
広域職員研修局参与（兵庫県）	波多野　　武　志
広域職員研修局参与（和歌山県）	垣　本　　和　男
広域職員研修局参与（徳島県）	小　山　　高　弘
広域職員研修局参与（京都市）	秋　山　　正　俊
広域職員研修局参与（大阪市）	宮　本　　昭　一
広域職員研修局参与（堺市）	谷　口　　敏　美

(2)　広域医療

広域連合副委員（広域医療担当）	上　田　　紘　嗣
本部事務局長	岸　田　　英　嗣
広域医療局長	田　上　　賢　児
広域医療局次長	岡　本　　理　恵
広域医療局医療政策課長	藤　坂　　仁　貴
広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（徳島県ドクターヘリ担当）	大　野　　文　哉
広域医療局健康寿命推進課長	井　原　　香
広域医療局感染症対策課長	佐　藤　　健　司
広域医療局薬務課長	髙　瀬　　真　紀
広域医療局課長（京滋ドクターヘリ担当）	橋　本　　弘　三
広域医療局課長（３府県・兵庫県ドクターヘリ担当）	森　山　　剛　吏
広域医療局課長（大阪府ドクターヘリ担当）	勝　村　　敬　治
広域医療局課長（鳥取県ドクターヘリ担当）	米　田　　裕　一
広域医療局参与（滋賀県）	小　嶋　　栄　子
広域医療局参与（京都府）	松　尾　　治　樹
広域医療局参与（大阪府）	藤　田　　浩　良
広域医療局参与（兵庫県）	吉　川　　昭　裕
広域医療局参与（奈良県）	奥　　亮　太
広域医療局参与（和歌山県）	雑　賀　　博　子
広域医療局参与（京都市）	薮　田　　哲　司
広域医療局参与（堺市）	佐　野　　庸　子

――――――――――――――――――――――――――――――――

７　会　議　概　要

午後１時25分開会

○委員長（的場慎一）　　定刻より少し早いですが、皆様おそろいでございますので始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

これより、関西広域連合議会防災医療常任委員会を開会いたします。

本日は、常任委員会委員選出の後、最初の委員会となりますので、一言御挨拶を申し上げます。

この度、本委員会の委員長を拝命いたしました、堺市議会の的場慎一でございます。微力ではございますが、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様の御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

（拍手）

○委員長（的場慎一）　　ありがとうございます。

次に、副委員長を御紹介いたします。

小鍛治義広副委員長です。

○副委員長（小鍛治義広）　　防災医療常任委員会の副委員長を拝命いたしました、京都府議会の小鍛治義広です。どうぞよろしくお願いをいたします。

（拍手）

○委員長（的場慎一）　　ありがとうございます。

本日、目片委員及び広谷委員は、御欠席でございます。

なお、理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますので、御覧おき願います。

それでは、議事に入ります。

本日の調査事件は、広域職員研修の推進、広域医療の推進及び関西広域医療連携計画の改訂についての３件であります。

本日は２部制といたしまして、まず、広域職員研修の推進を議題とし、広域職員研修局から説明聴取の後、質疑を行います。次に、理事者を入れ替え、広域医療の推進及び関西広域医療連携計画の改訂を議題といたしまして、広域医療局から説明聴取の後、質疑を行います。

全体として２時間程度を見込んでおりまして、委員会の終了予定時刻は15時30分を目途といたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、発言の際は、お手元のマイクのスイッチを入れていただきまして、発言が終わりましたら、マイクのスイッチを切っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事を進めます。

広域職員研修を議題といたします。

理事者の皆様におかれましては、発言の際は挙手の上、指名を受けてから職名とお名前をおっしゃっていただいて発言されるようお願いいたします。

それでは、広域職員研修局から広域職員研修の取組について、説明をお願いいたします。

森本広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（森本有希子）　　広域職員研修局長の森本でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

お手元に配付しております資料１、広域職員研修局事業概要につきまして、御説明いたします。

まず、１ページ目を御覧ください。

事業実施の方針でございます。広域計画には、３つの重点方針を掲げております。１つ目は、幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上、２つ目は、構成団体間の相互理解及び職員間ネットワークの活用、３つ目は、研修の効率化でございます。

また、主な取組といたしまして、政策形成能力研修として、２泊３日のグループ演習や集中講義を実施するとともに、団体連携型研修として、各構成府県市主催の職員研修に他団体の職員も参加できるよう研修を実施しております。また、団体連携型研修のうち一部の研修はＷＥＢを活用いたしまして、遠隔地でも研修ができるよう工夫しております。

次に、２ページ目を御覧ください。

政策形成能力研修は、広域的な視点で物事をふかんできる能力の向上や、交流を通じまして相互理解を深め、職員間のネットワークを活用して構成府県市間の連携促進につなげることを目的として実施しております。

構成府県市の採用10年目程度の職員、あるいは30歳代の若手職員を主な対象といたしまして、平成23年度から毎年実施しておりまして、研修のテーマは毎回選定しております。

次に、３ページ目を御覧ください。

昨年度実施いたしました政策形成能力研修のグループ演習の概要でございます。令和７年12月17日から19日まで、２泊３日で奈良県明日香村におきまして、地域振興・観光振興・環境保全の取組を学びました。各構成府県市から32名の職員が参加し、現地での視察や講義、グループ演習等を実施いたしました。

続きまして、４ページ目を御覧ください。

集中講義形式で実施する研修についてでございます。令和８年２月に、資料上段のサービスデザインに基づく政策立案や下段の統計的思考・エビデンスに基づく政策立案をテーマとして実施いたしました。研修では、学識経験者や総務省統計局による講義、先進事例の紹介、政策立案演習等を実施いたしました。

次の５ページ目をお願いいたします。

こちらには、受講者の感想の一部を抜粋して記載しております。大変申し訳ございませんが、１か所訂正がございます。上段のグループ演習形式の１つ目のポツ、２行目でございます。「自治体職員、特に府県職員は、現場での体験機会が少ないと感じており」という、「い」が脱落しております。申し訳ございません。

こちらの受講者からの感想でございますけれども、研修内容に加えまして、職員間の交流も有意義であったとの意見が多く寄せられました。また、一部の受講者からは研修に対する改善・提案もいただいております。引き続き、よりよい研修の実施に向けまして、構成府県市と連携し、多くの職員の皆様に御参加いただけるよう努めてまいります。

次の６ページ目は、直近の実績一覧でございます。

なお、今年度のグループ演習形式につきましては、11月に和歌山県で研修を実施する予定であり、現在受講者を募集しております。

続きまして、７ページ目をお願いいたします。

団体連携型研修でございます。研修の受講機会の拡大を目的に、各構成府県市が主催す

る研修に他団体の職員を受講させる取組でございまして、平成24年度から毎年実施しております。構成府県市の御協力によりまして、特色ある研修や職員間の交流につながる研修メニューを提供していただき実施しております。

これまでの実績は、左下の表のとおりでございます。令和３年度以降は、ＷＥＢ活用が進んだことなどによりまして、受講者数は毎年度400名前後となっております。

次の８ページでは、団体連携型研修の令和７年度実施概要として、29研修の実施状況を、続く９ページでは、ＷＥＢを活用しました研修の概要をまとめております。

広域職員研修局では、引き続き受講者や各構成府県市の御意見を踏まえつつ、幅広い視野を持った職員の養成、構成府県市間の職員ネットワークの構築を狙いといたしまして取組を進めたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（的場慎一）　　説明が終わりました。それでは、質疑に移ります。

御発言の際は挙手いただき、指名を受けた後、御発言願います。

それでは、桐田委員。

○桐田委員　　滋賀県の桐田でございます。御説明ありがとうございました。

私からは、職員の研修というのは大変重要なことだと思うんですけど、定例会等の一般質問においても、関西広域連合の取組事例の存在意義というか在り方が様々に議論をされているところではあるんですけれども、そういった意味でこれからの関西広域連合の在り方を見据えた中での職員研修という部分においては、どういう視点を持って取り組んでいかれるのか。

また、今現在どのような視点で取り組んでおられるのかということを確認しておきたいと思います。地域の課題を広域連合で落とし込んでいく、あるいは広域連合の在り方を地域に落とし込んでいく、そういった双方向で関西広域連合のこれからの在り方に新たな価値観を見いだしていかなければならない時期だと私は思うんですが、そういったときに、やはり職員力というか人間力というか政策立案能力というか、あるいは探求能力というんですか、そういったところは極めて重要な要素になると思うんですが、その視点においてどういうふうに取り組んでいかれるのか、今後の展望ですね、少し確認をしておきたいと思います。

○委員長（的場慎一）　　森本研修局長。

○広域職員研修局長（森本有希子）　　御質問ありがとうございます。大変職員研修が重要だということでお話しいただきましてありがとうございます。私たち自身も大変重要なところを担わせていただいているという自負を持って取り組んでいるところでございます。

職員研修の展望といたしまして、第６期の広域計画でも記載させていただいておるんですけれども、目標、目指すところといたしましては３つございまして、１つは、幅広い視野を有する職員の養成、それから業務執行能力の向上。そして２つ目が構成団体間の相互理解、職員間のネットワークの活用、それから研修の効率化というのを挙げさせていただいております。職員研修というのは、それぞれの例えば、この後、御審議いただく医療ですとか、それから産業とか農業とか観光とかいろんな分野の事務局があると思うんですけれども、そこで事業を実施していくというところの非常にベースになるところだと思っております。いつも連合長もおっしゃるんですけれども、それぞれの分野において事業を実

施するに当たって、御自身の属される地方公共団体だけじゃなくて、関西という広い視野を持って今後どうあるべきかという将来像を描ける、そういう職員を養成していくというところも大事ですし、その事業を実施していく中で職員間の人脈であったり、ネットワークであったり、あるいは各府県間で持っておられるいろんなノウハウ、そういうのを吸収してやっていただくというところも必要だと思っております。さらに、今期の計画では効率化というところも非常に意識して取り組んでおります。今後、各府県市でも働き方改革の取組であったりとか、あるいは今後の人口減少の中で、どう事業を進めていくかという意味で非常に効率化というのは大事な視点だと思っておりますので、そういった３つの視点を大切にしながら進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（的場慎一）　　桐田委員。

○桐田委員　　ぜひともチャレンジングな取組ができる、そういった素養を身につけていただけるような研修になるようにお願い申し上げたいなと。枠内にとらわれている研修となると、どんどんどんどん萎縮をしてしまいますので、今関西広域連合はそういうところに置かれているわけではありませんので、どんどんチャレンジング、枠外にどんどん関西広域連合ならではの研修の在り方というのも私は模索をしていただいて、今後の広域連合の源となる人材の育成に大いに尽力していただきたいと思います。これは意見として申し上げておきますので、答弁は結構です。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（的場慎一）　　それでは、ほかに御発言、御質疑あるでしょうか。

小村委員。

○小村委員　　今桐田委員からも御発言があったんですが、よく都道府県とかでされている若手職員の方々にこういった研修を通して、その後に政策を実現するというところまで若手職員から上がってきたアイデアを政策として実現しましたというようなことがあればチーム力も高まってくると思いますし、その職員が今後、今大阪の状況どうなのとか京都市の状況どうなのとかというふうな横のつながりもできてくるのかなと思うんですけど、そういった取組って今までされたことはあるのでしょうか。

○委員長（的場慎一）　　森本研修局長。

○広域職員研修局長（森本有希子）　　御質問ありがとうございます。実際に事業を実施していくというところの研修までは正直できていないと思うんですけれども、例えば先ほど御説明させていただいた政策形成能力研修のうちグループ演習形式の中では、先ほど桐田委員からも御質問、御指摘いただいたように、その地域の課題がどうかというところの学習、研修をさせていただいております。その中で、どういうところに課題があるのかという勉強をさせていただいたり、中には地域の住民の方と交流をさせていただいたり、幅広い視野を持って考えていくというところの研修をさせていただいております。それが実際アウトプットとして何かをやっていくというところまでの研修は十分できていないかもしれないですけれども、その中でそれぞれの分野ごとの事業の中で、横のつながりとかを実施していただけたらと考えております。また、研修に参加いただいた方々につきましては、引き続き横のつながりも持っていただけるように、研修のやり方ですとか、そういったところも工夫させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（的場慎一）　　小村委員。
○小村委員　　それをしたほうがいいのかどうかも含めて検討していただいて、やはり関西広域連合でみんなで府県をまたいで集まった職員が、一つ施策を行えたというような成功体験も積んでいけるのであればいいのかなと思うので、一アイデアとして御検討いただければと思います。
　引き続き質問させていただきます。この今研修を実際に集まったりだとか、ＷＥＢでの研修ということも考えて、ＷＥＢの回数も増やしているということなんですけど、この内容を見てみますと、自分のところの奈良県をいうのも何ですが、ワンペーパー資料作成とか話し方・説明力講座は全職員に対して必要なスキルであったりだとかですけれども、集まるにしても多分人数の上限ってありますよね。そういったところで、あとその日の職員の業務の量とかを勘案して、そこを受けられるかどうかというのもあるので、これはアーカイブ化というのはできないのかなと思うんですけど、そういう検討ってされているんですか。
○委員長（的場慎一）　　森本研修局長。
○広域職員研修局長（森本有希子）　　アーカイブ化につきましては、それぞれの講師であったり、研修の権利的なところもございますので、なかなか難しい面はあると思うのですが、今後検討をしていきたいと思っております。
　参加というところでいきますと、今年度から新たに合同研修というのに取り組んでおりまして、例えば先ほど御紹介いただいた、話し方・説明力の向上の研修ですとかワンペーパーの研修というのを、例えば奈良県で主会場でやるけれども、サテライト会場として、例えば和歌山県で開催をさせていただいて２会場で近いところ、参加しやすいところに参加いただいたりとか、またそこにＷＥＢで参加いただいたりとか、そういういろんな参加しやすいような取組というのも試行的に始めておりますので、いただいた御意見も参考に構成府県市と御相談しながら進めていけたらと思っております。
○委員長（的場慎一）　　小村委員。
○小村委員　　アーカイブ化すると、別にこれ話し方とかワンペーパー資料作成は来年も使えるということを考えると、その著作権の問題とかはあるのかもしれないですけど、これがアーカイブで何個もあれば一定経費の削減にもなるかもしれないですし、汎用性の高い講座であればアーカイブ化していくという、そういう講師との交渉というのもしていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。
　あと最後ですけど、ちょっと細かくて恐縮ですが、このオンラインの実施方法で配信システムが、これはＭｉｃｒｏｓｏｆｔ　Ｔｅａｍｓを使ったり、Ｗｅｂｅｘを使ったり、Ｚｏｏｍを使ったりとばらばらなんですが、言ってしまうと、これすら統一できないと、関西広域連合なんかって、ちょっと思ってしまう節もあって、こじつけかもしれないですけど、この配信システムとかも障壁になっているのかどうか分からないですけど、配信システムの統一ぐらいしたほうがいいんじゃないかなと思います。
　以上です。
○委員長（的場慎一）　　森本研修局長。
○広域職員研修局長（森本有希子）　　統一できたらというところはあるんですけれども、ベースとしまして、各構成府県市がそもそも開催されている研修に参加させていただくと

いう形になっておりますので、ベースのところに合わさせていただいているというところが実情なんですけれども、それでちょっと参加しにくいとかいうことがあってはいけませんので、参加者の御意見とかも聞きながら検討させていただけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（的場慎一）　　小村委員。

○小村委員　　ベースをそろえるのが関西広域連合ちゃうのというところで終わっておきます。

以上です。

○委員長（的場慎一）　　それでは、ほかに御発言ございますでしょうか。

松木委員。

○松木委員　　１点質問をさせていただきます。松木です。

今このコンテンツを実際にいろんなパターンを紹介いただいているところなんですが、もともとその各府県、政令市に存在したコンテンツが多いのか、あるいは広域連合だから新しく生まれたコンテンツが多いのか、ちょっとその辺り教えていただきたいと思っています。例えば、民法講座とか債権管理とかは恐らく各自治体で行われていたと思いますし、逆に政策の研修でグループで議論をする、自治体同士の違いを議論するものについては新しく誕生したものと思っておるのですが、その辺りざっくりと教えていただけますでしょうか。

○委員長（的場慎一）　　森本研修局長。

○広域職員研修局長（森本有希子）　　御質問ありがとうございます。おっしゃるとおりでございまして、後段で御説明いたしました構成団体の研修、例えば８ページで御説明させていただいたものにつきましては、各府県市のほうでもともと開催されていたものですので、それをベースにさせていただいているところでございます。逆に、前半部分で御説明させていただいた３ページ、４ページの政策形成能力研修、いわゆる２泊３日のグループ研修と集中講義の研修につきましては、関西広域連合としてどういった人材育成をしていくかというところを考えて、毎回テーマを設定させていただいて研修を企画させていただいております。

以上でございます。

○委員長（的場慎一）　　松木委員。

○松木委員　　御回答ありがとうございます。としますと、もともと各府県にあったコンテンツについてはコストが削減できたという一つの効果検証ができると思いますし、一方で、新しく生まれたコンテンツについては、それを基に新しい何かが生まれたという後追いができると思うのですが、その辺は今結構追っておられるのでしょうか。

○委員長（的場慎一）　　森本研修局長。

○広域職員研修局長（森本有希子）　　具体に、例えば政策形成能力研修でどうかという、その深掘りというところまでは正直できていないと思うんですけれども、もちろんその政策形成能力研修のほうは、どちらかというと集合型であったり２泊３日で、それこそ顔を突き合わせて研修をするというところでございますので、先ほど御説明させていただいたネットワークであったりとか、それぞれの関西広域連合の中の地域の課題を考えるというところでは、充実した研修であったというような参加者から感想をいただいているところ

でございます。おっしゃるように、それぞれがどういう効果があったかというその深いところまでは検証できていないかなというところが正直なところでございます。
○委員長（的場慎一）　　松木委員。
○松木委員　　ありがとうございます。なかなか定量化するのが難しいというのは、もう重々承知しておるのですが、何らかの効果が測定できれば今、数が増え、コンテンツが増え、受講者が増えているということは、かなりプラスに今後なっていくものだと思いますので、少しでも測っていただければと思っています。今、小村議員からもあったようにアーカイブ化ということも非常に大事だと思っています。３年たっても５年たっても、そこまで鮮度が失われないコンテンツと、仮にですけど生成ＡＩの話みたいに、もう毎年変わっていくコンテンツと、その辺は違いがあると思いますので、その辺の分析とかもしていただけたらなと思います。たまたまなんですけど、小村議員と大分昔、20年近く前ですけど、もう録画してコンテンツを見るというのを民間でやっている環境に、目の当たりに私たちしていたもので、こういう取組ができればなと思っています。
　あと、これは30代の方に向けたもので今回されていると思いますけれども、私民間にいたときに、やはり新入社員の方とか中途入社の方向けの研修とか育成というのがすごくエネルギーがかかったので、その辺も例えばアーカイブ化して中途の方にそれを提供していくとか、何かそういう取組が広がっていけばと思います。あと、生成ＡＩが今広がることで必要なコンテンツというのも変わってくると思いますので、より現場の声とかも今も聞いてはおられると思うんですが、引き続き取り入れて進めていただければと思います。
　以上です。ありがとうございます。
○委員長（的場慎一）　　ほかに御発言ございますでしょうか。
　畑本委員。
○畑本委員　　ありがとうございます。約15年間取り組んでおられて、大変有意義な研修であると思います。そこでお伺いしたいのですが、これまでに今回この研修を受けられて、関西広域連合として具体的な何か施策又は政策につながるような、そこに結びつくような研修なり、その後の成果というのはどのようになっているのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。
○委員長（的場慎一）　　森本研修局長。
○広域職員研修局長（森本有希子）　　研修を通じて、その施策につながったとかいうところについては、研修自身が人材育成をして、その考え方を変えるという、施策を実施していく上でのベース的なところであると考えておりますので、何か施策として一つ見えたというところは非常に難しいのかなというのが正直なところでございます。
　その上で、先ほども申し上げたように、そういったその考え方、関西というフィールドで考えるという、そういうふかん的な視点を持った人を育てていった上で、ネットワークをつくった上で、それぞれの分野事務局のほうで施策として連携しながら実現していただくものかなと考えておりますので、研修という狭い範囲では少し難しいのかなというのがお答えでございます。
　以上でございます。
○委員長（的場慎一）　　畑本委員。
○畑本委員　　ありがとうございます。ただ、研修をこれだけ積み重ねて、やはり職員さ

んのスキルも上がってくると思いますので、最終的には関西広域連合として将来的な政策につながるような結びつきができるように、今後その研修をもう一歩バージョンアップしていただきまして、施策や政策につながっていくような内容にしていただければと思います。ありがとうございます。

以上でございます。

○委員長（的場慎一）　　ほかに御発言ございませんでしょうか。特にございませんか。

ありがとうございます。それでは、御発言もないようでございますので、本件については、これで終わりたいと思います。

理事者の皆様におかれましては、本日の議論も参考にしていただきまして、引き続き広域職員研修の推進に取り組んでいただきますようお願いいたします。

ここで、理事者交代のために一旦休憩を挟みます。

理事者の皆様は退室いただいて結構です。

再開は、14時５分といたします。

午後１時55分休憩

午後２時01分再開

○委員長（的場慎一）　　皆様もうおそろいですので、休憩前に引き続き、防災医療常任委員会を再開いたします。

次に、広域医療を議題といたします。

最初に、上田副委員から御挨拶をいただきます。

上田副委員。

○広域連合副委員（広域医療担当）（上田紘嗣）　　日頃より、広域医療分野の施策の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、関西広域連合におきましては、関西全体を府県域を越えた４次医療圏と位置づけ、安全・安心の医療圏「関西」の実現を目指しております。

現在、関西広域医療連携計画に基づき、令和６年度から令和８年度までを計画期間とし、ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実や、災害時における広域医療体制の強化などの取組を進めており、本年度は令和９年度以降の計画改定を行うこととしております。

関西広域連合の取組のうち、ドクターヘリの運航につきましては、令和７年７月以降、運航委託先における整備士の不足により、連合管内のドクターヘリ８機におきまして、一定期間の運航停止が発生をいたしました。また、本年度は大阪府及び徳島県ドクターヘリにおきまして、通年運航可能な運航会社の確保に至らず、また兵庫県及び３府県ドクターヘリにおいて、６月から８月にかけまして一定期間の運航が停止するという痛恨の事態が発生をしたところでございます。この運航停止期間中におきましては、近隣府県との相互応援協定等に基づくカバー体制等によりまして、地域の救急医療提供体制の維持・確保に努めているところでございます。

また、粘り強く運航会社と交渉、調整を行った結果、大阪府及び徳島県ドクターヘリにつきましては、それぞれ一定期間でございますけれどもスポット的な運航が可能となり、また兵庫県の２機につきましては、兵庫県におきまして整備士の代わりに操縦士が同乗します、いわゆる２パイロット制の導入を図り、９月におきましては運航停止を回避できることになったところでございます。

一方で、現在のドクターヘリを取り巻く環境におきましては、既に御案内のとおり、操縦士、整備士等の専門人材の不足、そして機体価格等の運航経費の増大など課題があり、我が国全体が直面する構造的なものであると認識をしてございます。もはや、関西広域連合のみの努力で解決するには限界があると認識をしてございまして、国が主体的に取り組むべきとの考えの下、連合一丸となって国会議員、あるいは関係省庁へ、国主導による運航体制の再構築などを累次にわたり要望してきたところでございます。

この結果、厚生労働省におきましてはドクターヘリの運航体制等を議論する検討会が設置をされ、また国土交通省におきましては航空大学校におけるヘリ操縦士養成コースの創設等の操縦士確保策を発表するなど、国の取組も本格化してきたところでございます。

今後とも、関係省庁、そして関係府県と緊密に連携を図りながら、ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保に全力で努めてまいります。

この後、担当局長より、広域医療の推進及び関西広域医療連携計画の改定につきまして御説明を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、幅広い御意見や御提言を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（的場慎一）　　上田副委員、ありがとうございました。

理事者の皆様におかれましては、発言の際は挙手の上、指名を受けてからお手元のマイクのスイッチを押して、職名とお名前をおっしゃっていただき、発言されるようお願いいたします。

それでは、広域医療局から広域医療の推進について、説明をお願いいたします。

田上広域医療局長。

○広域医療局長（田上賢児）　　田上広域医療局長でございます。

それでは、私から資料２に基づきまして、広域医療分野の取組について御報告をさせていただきたいと思います。着座にて失礼させていただきます。

資料２を御覧いただきまして、まず令和６年度から令和８年度までの３か年を計画期間とする関西広域医療連携計画の概要でございます。

広域医療局におきましては、本計画に基づき、「「安全、安心の４次医療圏“関西”」の更なる深化」を基本理念といたしまして、広域医療分野の取組を進めております。

目指すべき将来像といたしましては、「「医療における安全・安心ネットワーク」が確立された関西」を掲げてございまして、そのための具体的な施策として、Ⅰドクターヘリによる広域救急医療体制の充実、Ⅱ災害時における広域医療体制の強化、Ⅲ課題解決に向けた広域医療体制の構築を３本柱として取り組んでございます。本日は、この３本柱に沿って、順番に取組状況の御報告をさせていただきます。

まずは、Ⅰドクターヘリによる広域救急医療体制の充実について、４ページを御覧ください。令和７年度関西広域連合管内のドクターヘリの運航体制に関するイメージ図となってございます。府県域を越えた運航や近隣ドクターヘリとの相互応援等により、二重、三重のセーフティーネットを構築しております。

一方、令和７年度のドクターヘリ運航実績は3,466件となりまして、令和６年度と比較して946件の減少となっております。

その原因といたしましては、５ページを御覧いただければと存じます。令和７年度に関西広域連合管内８機全ての運航委託先でございました、学校法人ヒラタ学園におきまして、ヘリに同乗する整備士の不足により継続的な運航体制を確保できず、令和７年７月から８月以降、９月を除き毎月一定期間の運航停止が発生したことによるものでございます。

関西広域連合では、その対応策として６ページに記載しておりますとおり、短期的には相互応援協定などに基づき、近隣ドクターヘリによるカバー体制を確保するとともに、関係省庁などと連携いたしまして、全国の運航会社へ代替運航の依頼活動を行いました。

また、構成府県や基地病院で構成いたします対策チームを立ち上げまして、関係省庁にも御参加いただき、情報共有や対応策の協議を行ったところでございます。

さらに、各府県におきましては、消防防災ヘリのドクターヘリ的運用やドクターカーの運行拡大、救急車による搬送など様々な手段を用いまして、地域の救急医療提供体制の確保を図ってまいりました。

続きまして、８ページを御覧いただければと思います。

中長期的な対応といたしまして、令和８年度以降の運航体制を見据え、令和７年度末に契約期間が満了する４機につきまして、全運航会社を直接訪問いたしまして運航の依頼活動を実施いたしました。

また、現在のドクターヘリを取り巻く環境におきましては、操縦士、整備士などの専門人材の不足や機体価格などの運航経費の増大といった課題がございまして、我が国全体が直面する構造的な課題であると認識いたしております。

このため、関西広域連合の努力のみでは限界があり、国が主体的に取り組むべきものとの考えの下、後藤田広域医療担当委員自ら、関係省庁や国会議員に対して累次にわたる要望活動を展開してまいりました。

この結果、９ページに記載いたしておりますとおり、厚生労働省におきましては、令和７年度補正予算にドクターヘリ運航体制緊急支援事業といたしまして、約22億円が計上された上、全額令和８年度に繰り越されたほか、令和８年３月31日には都道府県の判断により臨時的に必要と認める間、予備機や整備士に関する取扱いの見直しを可能とすると事務連絡が発出されたところでございます。さらに、国土交通省、防衛省におきましては、自衛隊での航空機整備経験者が退職した場合に、民間資格を円滑に取得できるスキームが既に開始されておるところでございます。

このように広域医療局といたしましては、令和７年度におきまして、ドクターヘリ運航体制の確保に懸命に取り組んでまいりましたが、12ページに記載しておりますとおり、令和８年度の運航体制につきましては、大阪府及び徳島県ヘリにおきまして通年運航可能な運航会社を確保できず、運航停止期間が発生しておる現状にございます。また、３府県及び兵庫県ヘリにおきまして、運航委託先の整備士不足により、６月、７月に２機とも２週間程度、８月に各１日又は３日間の運航停止期間が発生いたしております。

13ページを御覧ください。

運航停止期間中の対応についてです。大阪府ヘリにつきましては、近隣ドクターヘリによるカバー体制を強化するため、京滋、奈良県及び和歌山県ヘリの運航に関して新たな協定等を締結したところでございます。また、応援運航を行うヘリの運航体制を補完するため、連合管外の近隣県との連携強化も進めておるところでございます。

続きまして、徳島県ヘリにつきましてですが、近隣ドクターヘリとの連携強化に加えまして、現在ドクターカーの運行日数拡大、あるいは消防防災ヘリのドクターヘリ活用の充実強化等に取り組んでおるところでございます。

15ページにお進みください。

続きまして、３府県及び兵庫県ヘリにつきましてでございますが、先ほど御説明いたしました、本年３月31日付、厚生労働省事務連絡を踏まえまして、兵庫県におかれまして、関係機関などとの調整の上、整備士に代わって操縦士を同乗させる、いわゆる２パイロット制を８月以降導入され、運航停止の回避を図られておるところでございます。

続きまして、国への要望活動につきまして、令和８年度に入りまして情勢も変化したことから、改めて三日月連合長、後藤田広域医療担当委員、守本兵庫県副知事などから上野厚生労働大臣へ、直接ドクターヘリによる救急医療提供体制に関する緊急要請を実施いたしました。緊急要請では、ドクターヘリ独自ルールに関して、国の責任で明確な基準に基づいた新たなルールを策定すること、国の責任において安定的かつ効率的なドクターヘリ運航体制を再構築すること、緊急的な運航体制の確保により生じる追加的な経費を含め、運航に必要となる十分な予算を確保することなどの要請を実施いたしたところです。

上野厚生労働大臣からは、ドクターヘリは非常に大事であると。危機的状況の中、制度の見直しも必要であり、予算面も含めしっかりと対応したいといった御趣旨の御発言を頂戴したところです。

こうした要請活動の結果、17ページに記載しております。厚生労働省では、本年度２回にわたりドクターヘリの運航体制等を議論する「救急医療搬送体制等のあり方に関する検討会」が開催されております。とりわけ８月19日の第２回検討会では、兵庫県、和歌山県がそれぞれ参加され、２パイロット制、機体購入など、各県独自の取組を説明していただいております。同検討会では、９月を目途に中間取りまとめを行う予定と承知しております。また、国土交通省におきましては、本年６月19日、安定したヘリコプター運航の体制確保に向けまして、関係省庁と連携し、具体的なヘリコプター操縦士の確保策を発表されております。今後、航空大学校におけるヘリ操縦士養成コースの創設やドクターヘリの飛行経歴要件の見直しなどに取り組まれると承知しておるところでございます。

引き続き、関西広域連合といたしましては、関係省庁と連携いたしまして、全国の航空運送事業者とドクターヘリの運航につきまして調整・交渉を行ってまいります。厚生労働省の検討会の議論も踏まえまして、随時、厚生労働省と情報共有、意見交換、要請活動等を行ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、21ページからが２本目の柱でございます。

Ⅱ災害時における広域医療体制の強化につきまして、御説明しております。

22ページの災害医療人材の養成・連携につきましては、被災地医療を統括・調整する災害医療コーディネーターの更なる養成や資質の向上を図るため、研修を開催いたしました。

23ページを御覧ください。

災害派遣精神医療チーム「ＤＰＡＴ」の活動の推進を図るため、地域連携、他機関との連携等についての研修を開催いたしました。

続きまして、24ページでございます。

国内外の人的交流の更なる活性化を見据えまして、特殊災害への知見を高めるため、い

わゆる「ＣＢＲＮＥ災害対策セミナー」を開催いたしました。
25ページでございます。
大規模災害時に医療救護活動の応援・受援が円滑に行えるよう、関西広域連合管内のＤＭＡＴの派遣を想定いたしまして、衛星携帯電話による情報伝達訓練などを実施いたしまして、災害医療体制の充実強化を図っております。
続きまして、26ページでございます。
災害時に重要となる業務継続計画、いわゆる「ＢＣＰ」につきまして、医療機関のＢＣＰの策定、見直しを支援するための医療機関ＢＣＰセミナーを開催いたしました。
続きまして、27ページでございます。
令和８年熊本地震への対応といたしまして、関西広域連合の構成府県市におきましては、地震発生以降、速やかに準備体制を整え、被災地からの派遣要請に基づき、ＤＭＡＴ・ＤＰＡＴ・保健師チームなどを派遣いたしておるところでございます。
最後に、３本目の柱でございます。課題解決に向けた広域医療体制の構築についてでございます。29ページを御覧ください。
新興・再興感染症への備えといたしまして、管内の行政職員による合同研修会を開催いたしました。
続いて、30ページから34ページにかけましては、各種課題への対応についてでございまして、構成府県市で共通する課題について情報共有を行うとともに連携を強化するため、各種セミナーや担当者会議を開催いたしております。また、必要に応じて国への提案活動なども実施したところでございます。
具体的には、サイバーセキュリティ人材の育成など医療ＤＸ推進に向けた対策、周産期医療対策、アルコールや薬物などの依存症対策、薬物乱用防止対策などについて情報共有や意見交換を実施いたしました。
御説明は以上でございます。御審議のほど、何とぞよろしくお願いいたします。
○委員長（的場慎一）　　それでは、質疑に移ります。
御発言ございましたら挙手願います。どなたか御発言等ございますでしょうか。
畑本委員。
○畑本委員　　ありがとうございます。私は、ヒラタ学園とドクターヘリの整備不良等のことを新聞で知ったときに大変怒りを覚えたんです。どうしてそういうことになるのか。緊急時に要請されるヘリコプターが整備不良ということはあってはならないことではないかということで、関西広域連合はそのとき何を考えていたのかなと、正直本当にこの広域連合に対しても怒りを覚えたんです。今回御説明いただいて、ほとんどの府県のこれまでほとんどヒラタ学園が全て運航会社ということで契約をされてるんですが、あと残り今回ヒラタ学園を除いて11の運航会社と今後関西広域連合と契約をしていただけないかというお話を進められておられるということなんですが、これそもそもなぜ今までヒラタ学園１社が全て関西広域のドクターヘリの運航権というか契約をされていたのか。その辺りをまず御説明いただけますでしょうか。
○委員長（的場慎一）　　大野災害医療対策課長。
○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（大野文哉）　　ただいま、関西広域連合管内のドクターヘリ運航委託事業者の関係で御質問を頂戴いたしました。

ドクターヘリの運航に当たりましては、各基地病院とか広域連合におきまして、広域連合で契約しているドクターヘリにつきましてはプロポーザルを実施して、それで運航委託会社を決定しているところでございまして、これまでヒラタ学園以外のところから御提案がなかったというところもございまして、ずっとこの広域連合管内の８機につきまして、ヒラタ学園と契約をしていたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（的場慎一）　　畑本委員。

○畑本委員　　ありがとうございます。プロポーザルでヒラタ学園しか名のりがなかったということなんですが、それはなぜほかの運航会社にとっては、関西広域連合とドクターヘリ契約をするということにあまり魅力を感じておられないということは、何かその契約額に不満があるのか。なぜ、ヒラタ学園しか手を挙げられなかったのか。その辺りはどのように分析されているのでしょうか。

○委員長（的場慎一）　　大野災害医療対策課長。

○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（大野文哉）　　ただいま、ヒラタ学園以外からの参入につきまして御質問を頂戴いたしました。

各航空会社におかれましては、やはり参入に当たりまして、整備士、それから操縦士といった専門人材、それから予備機を含めた機体の確保ということで参入いただく必要がございますけれども、そういった機体の確保、機体と人材の確保になかなか余裕がなかったというところかと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（的場慎一）　　畑本委員。

○畑本委員　　ありがとうございます。今の御説明では、ヒラタ学園でなければ、なかなか他の代替航空会社というのか、他の11社は、そこまでカバー力がないという規模になるのでしょうか。それとも、やはりかなり充実した整備士、飛行士、機体も含めて、ヒラタ学園という航空会社は、かなり信用できる、また大きな規模の会社であるのかというところをちょっと教えてください。

○委員長（的場慎一）　　大野災害医療対策課長。

○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（大野文哉）　　ただいま委員から、ヒラタ学園の規模等々につきまして御質問を頂戴いたしました。

各運航会社がそれぞれどのような人材を抱えているかとか、機体をどれぐらい確保されているかというところの詳細のほうは、こちらのほうも把握はしてございませんけれども、ヒラタ学園におかれましては関西広域連合管内８機プラス、それから長崎とか東京とかの10か所をこれまで受託をするなど、それなりの人員、それから機体があったものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（的場慎一）　　田上広域医療局長。

○広域医療局長（田上賢児）　　失礼いたします。田上広域医療局長でございます。少し補足をさせていただきたいと存じます。

ヒラタ学園につきましては、国内複数社の運航会社がございますけれども、その中では比較的、今回拠点数を減らすに至る以前でいいますと、国内でいきますと恐らく２番手程

度のかなり大規模な事業者であったと承知いたしております。

先ほどの御質問の中で、なぜ他社が入ってこないのかという御質問でございましたけど、これにつきましては課長も申し上げましたように、ヘリといいますのが一般にいわれますと１機、大体20億程度はかかるというような投資もございます。また、発注をかけましても３年程度、これをドクターヘリ仕様にしますと３年半程度の準備期間もかかるという資材でございまして、それを運航するに当たってはかなりの専門人材も確保しなければならないということでございます。これは言い換えますと、なかなか参入に当たっての投資リスクも伴う事業でございますので、なかなか新規参入が望みにくい業態ではあるのは間違いないであろうと考えております。

こういったことを踏まえまして関西広域連合といたしましても、かねてより例えば単年度契約ではなく３年間の複数年次契約にする等の参入障壁を少しでも下げようという努力もしてきたところでございますけども、なかなかヒラタ学園さん以外の参入を得ることができない状態で、今回の事態に突入しているのが現実という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（的場慎一）　　畑本委員。

○畑本委員　　ありがとうございます。そういう事情であればですが、これずっと恐らくヒラタ学園が随意契約の形で何年もずっとそういう形で契約をされていて、今回その整備士不足、それから整備不良ということでいろいろ問題がありましたよね。整備士不足というのは整備士さんの賃金が仕事内容と見合っているのかというところはあるんだと思うんです。全体的なその整備士不足であるということなんですが、他社、今11社交渉されていると思うんですが、そこはどのような形で整備士さんを確保されているのでしょうか。その辺は分かりますか。

○委員長（的場慎一）　　大野災害医療対策課長。

○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（大野文哉）　　ただいま委員のほうから、ヒラタ学園以外の操縦士、あるいは整備士等の確保等どうされているのかという御質問を頂戴いたしました。

それぞれ各運航会社にいろいろお話をお聞きいたしますと、整備士、それから操縦士とも、余裕の人員はなかなかないというふうに伺ってございます。

国のほうにおきましても、やはり操縦士ですとか整備士の確保につきましてはかなり力を入れてございまして、この度、例えば国土交通省におきましては操縦士の確保策といたしまして、これまでの運航要件を少し緩和するですとか、あと航空大学校を活用したヘリパイロットの養成をする、あるいは整備士につきましても航空自衛隊を退職された方に入っていただきやすい環境整備といった取組も進めているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（的場慎一）　　畑本委員。

○畑本委員　　ありがとうございます。なかなかヘリコプターという特殊なものですので、自動車でも整備士不足というのが言われている中で、全体的なこれは先ほど御説明にあったように、日本社会の構造が今そのような人材不足というところを引き起こしているのだと思います。

自衛隊の退職者の方が、今後国でスキームをつくって民間の航空会社の資格が取れるよ

うにされるということで、これは去年、今年から始まったのでしょうか。いつからその自衛隊を退職された方たちが、そのような整備士やパイロット、また２パイロット制ということで乗り込めるようになるのは、大体それはどれぐらいかかるのですか。
○委員長（的場慎一）　　大野災害医療対策課長。
○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（大野文哉）　　ただいま委員のほうから、退職された自衛官の活用につきまして御質問を頂戴いたしました。
　国土交通省と、それから防衛省におかれましては、令和７年度からそういった研修等々を開始しておりまして、令和７年度には22名の方がそういったスキームを利用されたと承知をしております。また、今年度につきましても、引き続き国土交通省と防衛省との間で連携して同じような取組をされていくものとお伺いをしてございます。
　なお、どこに進まれたかというところまでは、こちらのほうでは把握はできてございません。
　以上でございます。
○委員長（的場慎一）　　畑本委員。
○畑本委員　　ありがとうございます。大変これは期待ができるものだと思いますので、７年度の22名の方は、恐らく関西広域のほうには入っておられないと思いますので、関西広域連合に、整備士さん、それからパイロットの方たちが確保できるように、ぜひとも国のほうに働きかけていただきますようにお願い申し上げて終わります。
○委員長（的場慎一）　　そのほかに御発言等ございますでしょうか。
　伊藤委員。
○伊藤委員　　兵庫県議会の伊藤でございます。
　私、７月臨時会でも質問をさせていただいて、ちょっと厳しいことも言わせていただきました。でも地元の例えば病院とか自治体さんからの率直な思いでして、非常に残念な思いをお伝えさせていただいたつもりなんですが、私のほうから何点か。
　資料の５ページの運航体制８機の契約主体と運航会社、契約期間と書いていただいていますが、この契約主体というのがちょっと分かりにくくて、ホームページを見ると事業主体と書いてあったり、資料を見ると契約主体と書いてあったり、この関西広域連合、豊岡病院とかいろいろ医療機関の名前も入っていたり、鳥取県が直接やられていたりということで、もっと言うと兵庫県なんかは加古川医療センターとなっていますが、実際は県の医務課の職員さんが頑張って交渉していただいているというところで、契約主体となっているところでも実際の契約交渉は違う人がやっているとか、何かめちゃめちゃ分かりにくくて、ひょっとしたら関西の各府県市議会の議員さんのほとんどは、関西広域連合さんでまとめて契約されていたんじゃないんですかと多分思っていたと思います。だから、この５ページの契約主体というのは、それぞれどういうふうに契約を結ばれているのか。まずお聞かせいただけますか。
○委員長（的場慎一）　　大野災害医療対策課長。
○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（大野文哉）　　ただいま委員から、関西広域連合８機のドクターヘリの契約につきまして御質問を頂戴いたしました。
　資料にございますように、昨年度の時点になりますけれども、京滋、大阪府、鳥取県、徳島県につきましては、関西広域連合と運航会社の間で契約を行ってございます。この契

約事務につきましては広域医療局、特に徳島県でさせていただいているところでございます。３府県、兵庫県、奈良県、和歌山県につきましては、各基地病院と運航会社の間で契約をされているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（的場慎一）　　伊藤委員。

○伊藤委員　　ですから基地病院と契約をしているところは、実際契約交渉ごとは各府県の医務課とかがやっているのではないのですか。

○委員長（的場慎一）　　大野災害医療対策課長。

○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（大野文哉）　　ただいま委員から、契約に当たっての交渉ごとにつきまして御質問を頂戴いたしました。

広域医療局といたしましては、契約主体が広域連合ではない３府県ですとか兵庫県、各ドクターヘリ担当課とはいろいろ連携なり、また情報交換をしながら契約等々、ドクターヘリの確保につきまして事務等を進めさせていただいているところでございます。

なお、契約そのものにつきましては、関西広域連合の広域医療局で担わせていただいているのが、昨年度まででしたら京滋、大阪府、鳥取県、徳島県の４機であったというところでございます。交渉ごとにつきましては、いろいろ随時情報交換等々させていただいております。

以上でございます。

○委員長（的場慎一）　　伊藤委員。

○伊藤委員　　契約交渉ごとというのは結構大変で、金額、お金が絡むことですし、また運航会社にしたら、本当に大変な中やりくりされているので、これは契約を結ぶという行為は結構大変なんですよね。私、７月の時点では４パターン契約があると御指摘させていただきましたけど、現在これでいくと６パターンになりますよね。大阪、徳島がこういう形になりますので。

もう一つ聞きたいのが、この契約書の内容というのは統一したものがあるのですか。例えば金額、単価とか要請基準とか、また解約とか運航を休止するときはこうなりますとか、ペナルティがどうですとかということは共通なのですか。

○委員長（的場慎一）　　大野災害医療対策課長。

○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（大野文哉）　　ただいま委員から、契約の内容等々につきまして御質問を頂戴いたしました。

まず、契約金額につきましては、厚生労働省の補助金を活用しておりまして、その補助金が運航時間に応じて基準額が変動いたしますので、契約金額につきましては、それに基づいて算出された額で契約を行うということになりますけれども、もともとの基準につきましては厚生労働省の補助メニューを参考に、はじいているものと考えてございます。

それから、運航時間につきましては、各運航会社との交渉によりまして、例えば午前８時半から日没までとしているところもあれば、８時から５時までとかというところは、各基地病院と運航会社との交渉なり調整なりによって若干違うところはございます。

なお、契約解除等々の大本のところの詳細につきましてはすみません、私も中身の確認ができてございませんけども、大きなひな形があるものと、大体同じもの、統一的なものというふうに認識してございます。

以上でございます。
○委員長（的場慎一）　　伊藤委員。
○伊藤委員　　そのひな形はあるけども詳細なところは分からないという答弁だったと思うんですがそこなんですよ、ネックになっているのは。結局、解約できる、できないとか、ペナルティがどうとか、その辺が微妙に違うんじゃないかなと思っています。情報の連携を取られていると言いますけども、その辺がちょっと違うのかなというところは指摘しておきたいと思います。
こういう契約手法というのは、このドクターヘリの事業が始まってから、もう既にこういう状態だったのでしょうか。
○委員長（的場慎一）　　大野災害医療対策課長。
○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（大野文哉）　　ただいま委員から、契約の主体等々につきまして御質問を頂戴いたしました。
この契約、例えば関西広域連合が主体となる、また基地病院でまくというのは、ドクターヘリの運航が始まってからそういう形態になっていると認識してございます。
以上でございます。
○委員長（的場慎一）　　伊藤委員。
○伊藤委員　　12ページの資料で、契約主体が関西広域連合というのと基地病院と２つあって、そしてもう一つ鳥取県というのもあるけども、これ全部関西広域連合がやったということでよろしいのですか。
○委員長（的場慎一）　　大野災害医療対策課長。
○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（大野文哉）　　契約に関して御質問を頂戴いたしました。
例えば、５ページの資料にございます、昨年度までの京滋、大阪、鳥取、徳島の契約主体が関西広域連合となってございますけれども、こちらにつきましては、当初から関西広域連合でこの４機は契約をしてございました。残りの３府県、兵庫県、奈良県、和歌山県につきましては、運航当初から基地病院のほうが運航会社と契約を締結しているという形態でございました。
以上でございます。
○委員長（的場慎一）　　伊藤委員。
○伊藤委員　　分かりました。
最後に、分担金がございますね。各府県市で分担金を拠出しています。これは先ほどのお話でいくと、厚生労働省で決められた運航時間当たりの単価で決まっていると認識でいいんですかね。要は、兵庫県の特に豊岡は、キーワード方式で飛んでますから、どうしてもやはり出動回数が増えますので、やはり飛行時間も長くなるということで分担金が兵庫県は突出して高いという、そういう認識でよろしいですか。
○委員長（的場慎一）　　大野災害医療対策課長。
○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（大野文哉）　　ただいま委員から、分担金の考え方につきまして御質問を頂戴いたしました。
分担金につきましては、ドクターヘリ、例えば他県にいろいろカバーに入られたりとか、徳島県ヘリにつきましても、例えば香川県とか高知県とかに飛んでいくこともございます。

ですので、そういった他県のところで運航した件数に応じて負担割合をはじいて、それぞれの各県の分担金を算出させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（的場慎一）　　伊藤委員。

○伊藤委員　　繰り返しになりますけど、それだけ契約を交わす主体者がばらばらですと、やはりこういう形になるのかなとも思うし、視点を変えて運航会社から言わせると、いろんなパターン、いろんな窓口があると、やはりこれ困ると思うんですよ、対応が。ヒラタ学園といってもやはり民間会社ですから、運航会社からするとやはりどこか一つにまとめていただいて、そこで和歌山のことも兵庫のことも奈良のこともってやらないと、やはりこういうことになってくるのかなと思うので、ここはしっかり契約主体というか、実際の契約交渉をする人もしっかりまとめていかないと、こういうばらばらな対応になってくるのかなと思うので、これは基地病院の意向もあるので一足飛びに進められないと思いますが、そこは極力やはりしっかり集約していただいて、交渉に当たっていただいたほうが運航会社にとってもいいのかなと思うので、それが広域連合がよく言うスケールメリットを発揮できる場かなと思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（的場慎一）　　ほかに御発言ございますでしょうか。特にございませんか。

分かりました。それでは御発言もないようでございますので、本件についてはこれで終わります。

次に、関西広域医療連携計画の改訂に移ります。

それでは、広域医療局から説明をお願いいたします。

田上広域医療局長。

○広域医療局長（田上賢児）　　それでは続きまして、私から資料３に基づきまして、関西広域医療連携計画（素案）につきまして、御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料２枚目も併せて御覧いただければありがたいと存じます。

まず、新たな計画期間につきましてですが、令和９年度から令和13年度までの５年間とさせていただきたいと考えております。

基本理念、目指すべき将来像につきましては、関西広域連合第６期広域計画に準拠することといたします。

第３章（別紙のⅠドクターヘリの安定運航の確保、広域救急医療体制の充実・強化）につきましては、ドクターヘリの安定運航に向けた現場の諸課題を踏まえまして、中項目を「持続的かつ多様な運航体制の推進」、「人材確保・育成」及び「国等との連携」の３点に整理、再編をいたしたいと考えております。

第４章（別紙のⅡ災害時における広域医療体制の強化）につきましては、医療法改正によって制度化されました「災害支援ナースの活動推進」を新たに盛り込みまして、更なる体制強化を図ってまいりたいと考えております。

続いて、第５章（別紙のⅢ課題解決に向けた広域医療体制の構築）につきましては、現計画の「医療ＤＸ・ＧＸの推進」を、今後のＡＩの活用等も見据えまして「医療ＡＸ／ＤＸの推進」へと見直したいと考えております。また、「健康寿命の延伸に向けた健康づく

り」につきましては、より具体的な重点施策として、「がん対策の推進」へと変更したいと考えております。

続きまして、２．改定スケジュールの案についてでございますが、本日御審議を頂戴した後、有識者の御意見も伺いながら11月に中間案を取りまとめまして、パブリックコメントを経て、２月議会に上程していきたいと考えてございます。

御説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（的場慎一）　それでは質疑に移ります。

御発言ございましたら挙手願います。

特にこの御説明、御発言、御質疑等ございませんでしょうか。

そうしましたら御発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

岡本広域医療局次長。

○広域医療局次長（岡本理恵）　先ほど伊藤委員から分担金につきましての御質問をいただいたところでございます。課長から、他県への応援に関する分担金というのもございますと御説明をしましたが、大枠といいますか基本的には委員がおっしゃったように、国の補助金の負担分が２分の１となっておりますので、運航実績が高い兵庫県、３府県ヘリにつきましては２分の１の負担金が高い分担金となっております。すみません。それだけ少し補足をさせていただきました。失礼いたしました。

○委員長（的場慎一）　伊藤委員、よろしいでしょうか。

○伊藤委員　はい。

○委員長（的場慎一）　それでは、本件については、これで終わりたいと思います。

理事者におかれましては、本日の議論も参考にしていただきまして、引き続き広域医療の推進に取り組んでいただきますようお願いいたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

なお、次回12月12日土曜日の防災医療常任委員会につきましては、神戸市会の皆様に御協力賜り、神戸市役所の会議室をお借りして開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、防災医療常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後２時45分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広域連合条例第14号）第28条第１項の規定により、ここに署名する。

令和８年１１月１９日

防災医療常任委員会委員長　的場　慎一